

板橋区パークマネジメントガイドラインの概要及びプレーパーク設置について

1 公園のめざすべき姿の指針として

(1) 目的

公園が本来持つ様々な効果をより高く発揮させるために、地域の魅力となるとともに、適切な公園管理により周辺の価値を高める指針として「板橋区パークマネジメントガイドライン」を策定した。

(2) 基本理念

『みんなでつくる 人をつなぐ公園』

(3) 目標

- ①「みんなで集える公園をつくります」
- ②「いろいろなことができる公園をつくります」

(4) 執行方法

目標ごとに施策を提示し、地域、民間などの活力を活用した公園運営、区民の声を反映させた柔軟な公園の使い方について整理を行っていき、準備が整った施策から、事業計画への位置づけや予算計上しながら事業化する。

(5) 対象年次

施策のうち7つの重点施策については、「いたばしグリーンプラン 2025」の計画期間(令和7・西暦2025年度)内での取り組みを想定している。

(6) 目標と施策の体系

目標1 「みんなで集える公園をつくります」

施策 1-① 公園を協働で運営していく制度の導入

- ・公園活動コーディネート組織の導入【重点施策】

施策 1-② 公園づくりに気軽に参加できる仕組みの構築

- ・ボランティア制度を改定・検討
- ・プレーパークの設置に向けた人材の掘り起こし

施策 1-③ イベント活動や交流の場としての利用の推進

- ・区民などが企画するイベントの受け入れ態勢の充実【重点施策】

目標2 「いろいろなことができる公園をつくります」

施策 2-① 地域の特色に応じた公園づくり

- ・利便施設の導入【重点施策】
- ・手軽で利用しやすいバーベキュー場の運営【重点施策】
- ・公園の特色に応じた運営の改定・検討

- ・犬と歩ける公園の設定【重点施策】
- ・受動喫煙の防止に向けた対応【重点施策】
- ・制限行為の緩和の検討
- ・利用者が公園の使い方を自分たちで決められる仕組みの構築

施策 2-③ 安心・安全の確保

- ・快適に利用できる管理・整備の推進

(7) 重点施策の主な取組状況

① 利便施設の導入

東板橋公園において指定管理者によるキッチンカーの出店を試行した。

② 犬と歩ける公園の設定

平成31年4月から45の区立公園において愛犬と散歩が可能となった。

③ 受動喫煙の防止に向けた対応

令和3年4月から全区立公園内での喫煙を禁止した。

2 プレーパークの設置に向けた進捗状況について

(1) プレーパークとは

① 自主性の尊重

子どもたちが自分の責任で、自由に遊ぶことができるなど、子どもたちの自主性を重んじた遊び場として運営される場である。

② 運営主体等

運営の多くは、市民団体やボランティアである。また、子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくるための幅広い知識と技術をもったプレーリーダーの存在が重要となる。

(2) ガイドラインでの指針

プレーパークの整備に向けて、民間団体などのプレーパーク活動を支援しながら、プレーリーダーの担い手探しを進める。

(3) 活動状況

① 区立公園等でのプレーパーク活動の受け入れ状況

・平成30年度 2回 ・令和元年度 19回 ・令和2年度 10回

② 指定管理者による活動(予定)

東板橋公園・徳丸ヶ原公園指定管理者によるプレーパーク事業を予定
(焚火、ツリークライミングなど)

(4) 取組み状況

① 受け入れ体制 : 実施相談、占用許可の支援

② 誘導策 : 指定管理者による試行

③ 執行体制 : 庁内関係部署との情報共有及び役割分担